

「成安造形大学同窓会」クラス会補助金制度について

1. 目的

本制度は成安造形大学同窓会正会員並びに大学関係者で構成される団体が、クラス会、同期会などの会員相互の親睦や旧交を温める場を開催するに際し、「クラス会補助制度」を設けて支援することを目的とする。

2. 支援条件

下記項目を判断基準に、総合的に行ないます。

①主催者は2名以上の団体であり、参加者は同窓会正会員並びに成安造形大学の関係者であること。

②下記、3. 募集期間内1人1回を限度とする。

*補助金制度の予算執行状況により支援できない場合がある。

3. 募集期間

申し込み期間は事務手続きの都合上、4月1日～翌年2月1日まで随時受付。

(開催日の対象期間は4月1日～翌年3月31日までとする)

4. 補助金額

参加者のうち、同窓会正会員一人当たり、2,000円を補助する。

5. 申請方法

①申請書に必要事項を記入の上、開催日の14日前までに同窓会事務局へ提出すること。

*申請書は電話、FAX、メールで事務局までご請求ください。

②支援を受けた団体は開催終了後、14日以内に指定の報告書を提出すると同時に、開催風景写真(会報にて紹介させていただく場合があります)、領収証を必ず提出すること。

*領収証の宛名書きは申請者名もしくは成安造形大学同窓会。

6. 支払い方法

原則として、報告書を受け取った日から14日以内に提出書類の内容確認の上、事務局にて直接、現金で手渡すまたは報告書に記載された口座に振り込む。

*口座振込みの場合、振込手数料は申請者負担とする。

*報告書から申請された内容が異なると判断された場合は返却を求める場合がある。

成安造形大学同窓会事務局

〒520-0248 滋賀県大津市仰木の里東4-3-1

電話 077-574-2112 直通 (平日9:00~17:00)

FAX 077-574-2120

E-mail kaitsuburi@seian.ac.jp

令和5年度は、クラス会補助制度休止いたします。